

議案第 22 号

令和 3 年度 川根本町後期高齢者医療事業特別会計予算

令和 3 年度川根本町の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 130,800 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 3 年 3 月 2 日提出

川 根 本 町 長 鈴 木 敏 夫

第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		97,321
	1 後期高齢者医療保険料	97,321
2 使用料及び手数料		16
	1 手数料	16
3 繰入金		33,042
	1 一般会計繰入金	33,042
4 諸収入		420
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 償還金及び還付加算金	419
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳 入 合 計		130,800

(歳出)

(単位 : 千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療広域連合納付金		130,365
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	130,365
2 諸支出金		435
	1 償還金及び還付加算金	419
	2 繰出金	16
歳出	合計	130,800